

表題部 (土地の表示)		調製	平成2年9月20日	不動産番号	0127000112364
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	保谷市北町五丁目			余白	
	西東京市北町五丁目			平成13年1月21日合併に伴う変更 平成13年3月5日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1062番24	山林		75	1062番24から分筆 〔昭和59年9月20日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年9月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和29年2月23日 第1205号	原因 昭和28年9月9日相続 所有者 保谷市北町五丁目3番31号 本橋 鉦一 順位1番の登記を移記
2	所有権一部移転	昭和59年10月31日 第48375号	原因 昭和59年10月27日売買 共有者 練馬区関町二丁目甲143番地 持分7500分の330 有限会社田中建物 順位2番の登記を移記
3	有限会社田中建物持分全部移転	昭和60年4月22日 第18575号	原因 昭和60年4月20日売買 共有者 東村山市栄町三丁目6番地23 持分7500分の330 西東京住宅協同組合 順位3番の登記を移記
4	西東京住宅協同組合持分一部移転	昭和60年7月29日 第34222号	原因 昭和60年7月27日売買 共有者 杉並区荻窪五丁目16番15号 持分30000分の330 株式会社ハウスアンドトレーディング 順位4番の登記を移記
5	西東京住宅協同組合持分全部移転	昭和60年8月31日 第40025号	原因 昭和60年8月30日売買 共有者 茨城県鹿島郡大洋村大字台濁沢1416番地の31 持分30000分の495 高杉 秀雄 保谷市北町五丁目5番2号 30000分の495 武藤 克哉 順位5番の登記を移記
付記1号	5番所有権更正	昭和60年10月3日 第46056号	原因 錯誤 登記の目的 西東京住宅協同組合持分一部移転 高杉秀雄持分 30000分の165

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63042 (1/1)

1/12

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			武藤克哉持分 30000分の165 順位5番付記1号の登記を移記
6	株式会社ハウスアンドトレーディング持分全部移転	昭和60年9月9日 第41701号	原因 昭和60年9月3日売買 共有者 練馬区石神井町二丁目33番27号 持分30000分の165 須貝利幸 練馬区石神井町二丁目33番27号 30000分の165 須貝祥子 順位6番の登記を移記
付記1号	6番登記名義人表示更正	余白	共有者須貝利幸の氏名 須貝利行 平成13年3月14日受付 第10594-1号 職権更正
付記2号	6番登記名義人表示変更	平成13年3月14日 第10595号	原因 昭和60年9月16日住所移転 共有者須貝利行及び須貝祥子の住所 西東京市 北町五丁目5番1号
7	西東京住宅協同組合持分一部移転	昭和60年10月15日 第47750号	原因 昭和60年9月27日売買 共有者 中野区江古田一丁目35番15号 持分30000分の330 安生光英 順位7番の登記を移記
付記1号	7番登記名義人表示更正	平成6年4月4日 第17227号	原因 錯誤 共有者安生光英の住所 保谷市北町五丁目5番 2号
8	西東京住宅協同組合持分全部移転	昭和60年11月18日 第53794号	原因 昭和60年11月16日売買 共有者 保谷市下保谷五丁目7番17号 持分30000分の330 阿部耕一 順位8番の登記を移記
付記1号	8番登記名義人住所変更	令和1年9月30日 第39022号	原因 昭和60年11月18日住所移転 共有者阿部耕一の住所 東京都西東京市北町五 丁目5番2号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年9月20日
9	高杉秀雄持分全部移転	平成8年4月30日 第23061号	原因 真正な登記名義の回復 共有者 保谷市北町五丁目5番2号 持分30000分の165 武藤克哉
10	武藤克哉持分全部移転	平成8年5月17日 第25863号	原因 平成8年3月28日売買 共有者 練馬区石神井町一丁目1番39-304号 持分30000分の165 高吉俊男 小平市小川町二丁目1321番地1エステル ハージ小平II201

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			30000分の165 高 旨 誠 一
付記1号	10番登記名義人表示変更	平成8年10月30日 第55000号	原因 平成8年5月25日住所移転 共有者高旨俊男の住所 保谷市北町五丁目5番2号
付記2号	10番所有権更正	平成8年10月30日 第55003号	原因 錯誤 高旨俊男持分 30000分の327 高旨誠一持分 30000分の3
付記3号	10番登記名義人住所変更	平成30年3月9日 第9342号	原因 平成17年12月16日住所移転 共有者高旨誠一の住所 東京都昭島市松原町一丁目1番1-1008号
11	高旨俊男、高旨誠一持分全部移転	平成30年3月9日 第9344号	原因 平成30年3月9日売買 共有者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 持分30000分の330 今 西 裕 一
12	阿部耕一持分全部移転	令和1年9月30日 第39025号	原因 令和1年9月30日売買 共有者 埼玉県所沢市旭町4番9号 持分30000分の330 株 式 会 社 丸 正 建 設
13	株式会社丸正建設持分全部移転	令和3年2月24日 第6208号	原因 令和3年2月24日売買 共有者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 持分30000分の330 ト ウ ル ハ ン ギ ョ ク ハ ン
14	安生光英持分全部移転	令和5年10月2日 第34835号	原因 平成28年2月17日相続 共有者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 持分30000分の330 安 生 久 子
15	安生久子持分全部移転	令和5年10月2日 第34838号	原因 令和5年3月21日相続 共有者 東京都荒川区東尾久五丁目35番7号 持分30000分の110 安 生 光 一 東京都西東京市北町三丁目3番7号 30000分の110 菊 地 留 美 子 東京都板橋区幸町22番6号ESPRIT幸町105 30000分の110 西 村 博 美
16	安生光一、菊地留美子、西村博美持分全部移転	令和6年8月23日 第30347号	原因 令和6年8月23日売買 共有者 東京都豊島区南長崎六丁目21番19号キャトル東長崎102 持分30000分の330 株 式 会 社 キ ャ ト ル 企 画 会社法人等番号 0116-01-016310

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	昭和37年10月25日 第26854号	原因 昭和37年7月1日設定 目的 電線の支持物の設置を除く電線路の施設 範囲 全部 要役地 東久留米市浅間町二丁目460番1、 460番9 順位1番の登記を移記
2	須貝利幸、須貝祥子持分抵当権設定	昭和60年9月9日 第41704号	原因 昭和60年8月4日保証委託契約に基づ く求償債権同年9月3日設定 債権額 金2,230万円 損害金 年14% 債務者 練馬区石神井町二丁目33番27号 須貝利行 抵当権者 千代田区九段南一丁目5番6号 昭和信用保証株式会社 共同担保 目録(ホ)第4614号 順位9番の登記を移記
付記1号	2番抵当権移転	平成13年3月5日 第8926号	原因 平成8年6月28日合併 抵当権者 埼玉県浦和市常盤十丁目13番10 号 あさひ銀保証株式会社
3	安生光英持分抵当権設定	昭和60年10月15日 第47752号	原因 昭和60年9月27日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,700万円 利息 年8.4% 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 中野区江古田一丁目35番15号 安生光英 抵当権者 豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社オリエンツファイナンス 共同担保 目録(ホ)第8037号 順位10番の登記を移記
4	阿部耕一持分抵当権設定	昭和60年11月18日 第53795号	原因 昭和60年11月11日保証委託契約に 基づく求償債権同年11月16日設定 債権額 金2,000万円 損害金 年14% 債務者 保谷市下保谷五丁目7番17号 阿部耕一 抵当権者 港区北青山三丁目6番1号 ダイヤモンド信用保証株式会社 共同担保 目録(ホ)第5258号 順位11番の登記を移記
5	武藤克哉、高杉秀雄持分抵当権設定	昭和62年10月21日 第59354号	原因 昭和62年10月8日保証委託契約によ る求償債権同月20日設定 債権額 金2,000万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 保谷市北町五丁目5番2号 武藤克哉 抵当権者 千代田区平河町一丁目1番8号 住銀保証株式会社 共同担保 目録(ホ)第4549号 順位13番の登記を移記

* 「登記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
	<u>余白</u>	<u>余白</u>	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年9月20日
6	<u>安生光英持分根抵当権設定</u>	平成6年4月4日 <u>第17228号</u>	原因 <u>平成6年4月4日設定</u> 極度額 <u>金1,000万円</u> 債権の範囲 <u>金銭消費貸借取引 手形債権 小切手債権</u> 債務者 <u>保谷市北町五丁目5番2号</u> <u>安生光英</u> 根抵当権者 <u>東京都豊島区南池袋二丁目14番3号</u> <u>株式会社東宝</u> 共同担保 <u>目録(ホ)第1425号</u>
7	<u>5番根抵当権抹消</u>	平成8年5月17日 <u>第25860号</u>	原因 <u>平成8年5月16日解除</u>
8	<u>高吉俊男、高吉誠一持分根抵当権設定</u>	平成8年5月17日 <u>第25865号</u>	原因 <u>平成8年4月24日保証委託契約による</u> <u>求償債権平成8年5月17日設定</u> 債権額 <u>金2,600万円</u> 損害金 <u>年14% (年365日日割計算)</u> 連帯債務者 <u>練馬区石神井町一丁目1番39-304号</u> <u>高吉俊男</u> <u>小平市小川町二丁目1321番地1エステル</u> <u>ハージ小平II201</u> <u>高吉誠一</u> 抵当権者 <u>東京都千代田区霞が関一丁目4番1号</u> <u>第一勧銀信用開発株式会社</u> 共同担保 <u>目録(ホ)第8405号</u>
9	<u>6番根抵当権抹消</u>	平成9年5月27日 <u>第29486号</u>	原因 <u>平成9年5月27日解除</u>
10	<u>安生光英持分根抵当権設定</u>	平成9年5月27日 <u>第29488号</u>	原因 <u>平成9年5月27日設定</u> 極度額 <u>金360万円</u> 債権の範囲 <u>証書貸付取引 金銭消費貸借取引</u> <u>保証取引 手形債権 小切手債権</u> 債務者 <u>保谷市北町五丁目5番2号</u> <u>安生光英</u> 根抵当権者 <u>東京都文京区本郷三丁目16番4号</u> <u>エヌ・エス・ファイナンス株式会社</u> 共同担保 <u>目録(ホ)第8388号</u>
付記1号	<u>10番根抵当権移転</u>	平成17年11月7日 <u>第50331号</u>	原因 <u>平成17年10月3日合併</u> 根抵当権者 <u>文京区本郷三丁目33番5号</u> <u>U F J ニ コ ス 株 式 会 社</u>
付記2号	<u>10番根抵当権元本確定</u>	平成17年11月7日 <u>第50332号</u>	原因 <u>平成17年10月31日確定</u>
付記3号	<u>10番根抵当権移転</u>	平成17年12月6日 <u>第55168号</u>	原因 <u>平成17年11月15日債権譲渡</u> 根抵当権者 <u>中央区日本橋二丁目2番2号</u> <u>有限会社オー・アール・ピー・シー</u>

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの中出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
11	2番抵当権抹消	平成13年3月5日 第8927号	原因 平成13年2月23日解除
12	8番抵当権抹消	平成15年6月30日 第32162号	原因 平成15年5月30日解除
13	10番根抵当権抹消	平成19年7月31日 第30922号	原因 平成19年5月28日解除
14	3番抵当権抹消	平成22年10月18日 第46406号	原因 平成22年10月5日弁済
15	4番抵当権抹消	平成29年10月18日 第42176号	原因 平成27年11月26日解除
16	今西裕一持分抵当権設定	平成30年3月9日 第9346号	原因 平成30年3月9日債権譲渡（原契約同日金銭消費貸借・譲渡人アルヒ株式会社）にかかる債権同日設定 債権額 金1,620万円 利息 年1・11%ただし、平成35年3月9日から年1・36%（月割計算とし、月未満の期間は年365日の日割計算） 損害金 年14・5%（年365日日割計算） 連帯債務者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西裕一 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西由美子 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構 共同担保 目録の第2385号
17	今西裕一持分抵当権設定	平成30年3月9日 第9347号	原因 平成30年3月9日金銭消費貸借同日設定 債権額 金180万円 利息 年2・895%（ただし、月割計算。月未満の期間は1年を365日とした日割計算） 損害金 年14・0%（年365日日割計算） 連帯債務者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西裕一 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西由美子 抵当権者 東京都港区六本木一丁目6番1号 アルヒ株式会社 共同担保 目録の第2386号
18	株式会社丸正建設持分抵当権設定	令和1年9月30日 第39026号	原因 令和1年9月30日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,200万円 利息 年2・5%（年365日の日割計算） 損害金 年14%（年365日の日割計算） 債務者 埼玉県所沢市旭町4番9号 株式会社丸正建設 抵当権者 東京都青梅市勝沼三丁目65番地 青梅信用金庫 共同担保 目録の第2494号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
19	18番抵当権抹消	令和2年10月14日 第36980号	原因 令和2年9月4日弁済
20	トウルハンギョクハン持分抵当権設定	令和3年2月24日 第6219号	原因 令和3年2月24日金銭消費貸借 令和3年2月24日設定 債権額 金2,200万円 利息 年3・9% 損害金 年14・0% (年365日の日割計算) 債務者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 トウルハンギョクハン 抵当権者 東京都港区新橋二丁目20番1号 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社 共同担保 目録(4)第6852号
21	株式会社キャトル企画持分根抵当権設定	令和6年8月23日 第30348号	原因 令和6年8月23日設定 極度額 金2,620万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都豊島区南長崎六丁目21番19号 キャトル東長崎102 株式会社キャトル企画 根抵当権者 東京都豊島区巣鴨二丁目10番2号 巣鴨信用金庫 (取扱店 椎名町支店) 共同担保 目録(2)第7641号

共同担保目録

記号及び番号	(2)第4614号	調製	平成3年7月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	保谷市北町五丁目 1062番7の土地 須貝利行、須貝祥子持分	2	平成13年3月5日受付第8927号抹消
2	保谷市北町五丁目 1062番19の土地	1	平成13年3月5日受付第8927号抹消
3	保谷市北町五丁目 1062番24の土地 須貝利幸、須貝祥子持分	2	平成13年3月5日受付第8927号抹消
4	保谷市北町五丁目 1062番25の土地	2	平成13年3月5日受付第8927号抹消
5	保谷市北町五丁目 1062番26の土地	1	平成13年3月5日受付第8927号抹消
6	保谷市北町五丁目 1062番地25 家屋番号 1062番25の建物	1	平成13年3月5日受付第8927号抹消
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成3年7月11日
	余白	余白	平成13年3月5日全部抹消

* 「登記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63042 (1/1)

7/12

共同担保目録			
記号及び番号	(※)第8037号	調製	平成3年7月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	保谷市北町五丁目 1062番7の土地 西東京市北町五丁目 1062番7の土地 安生光英持分	3	平成13年3月5日変更(所在) 平成22年10月18日受付第46406号抹消
2	保谷市北町五丁目 1062番24の土地 西東京市北町五丁目 1062番24の土地 安生光英持分	3	平成13年3月5日変更(所在) 平成22年10月18日受付第46406号抹消
3	保谷市北町五丁目 1062番28の土地 西東京市北町五丁目 1062番28の土地	1	平成13年3月7日変更(所在) 平成22年10月18日受付第46406号抹消
4	保谷市北町五丁目 1062番31の土地 西東京市北町五丁目 1062番31の土地	2	平成13年3月7日変更(所在) 平成22年10月18日受付第46406号抹消
5	保谷市北町五丁目 1062番地28、1062番地31 家屋番号 1062番28の建物 西東京市北町五丁目 1062番地28、1062番地31 家屋番号 1062番28の建物	1	平成13年3月7日変更(所在) 平成22年10月18日受付第46406号抹消
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定により移記 平成3年7月11日
	余白	余白	平成22年10月18日全部抹消

共同担保目録			
記号及び番号	(※)第5258号	調製	平成3年7月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	保谷市北町五丁目 1062番1の土地 西東京市北町五丁目 1062番1の土地	1	平成13年3月7日変更(所在) 平成29年10月18日受付第42176号抹消
2	保谷市北町五丁目 1062番7の土地 西東京市北町五丁目 1062番7の土地 阿部耕一持分	4	平成13年3月5日変更(所在) 平成29年10月18日受付第42176号抹消
3	保谷市北町五丁目 1062番23の土地 西東京市北町五丁目 1062番23の土地	2	平成13年3月7日変更(所在) 平成29年10月18日受付第42176号抹消
4	保谷市北町五丁目 1062番24の土地 西東京市北町五丁目 1062番24の土地 阿部耕一持分	4	平成13年3月5日変更(所在) 平成29年10月18日受付第42176号抹消
5	保谷市北町五丁目 1062番地23、1062番地1 家屋番号 1062番23の建物 西東京市北町五丁目 1062番地23、1062番地1 家屋番号 1062番23の建物	1	平成13年3月7日変更(所在) 平成29年10月18日受付第42176号抹消

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63042 (1/1)

8/12

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定により移記 平成3年7月11日
	余白	余白	平成29年10月18日全部抹消

共同担保目録

記号及び番号		(ホ)第4549号	調製	平成3年7月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備	
1	保谷市北町五丁目 1062番7の土地 武藤克哉、高杉秀雄持分	5	平成8年5月17日受付第25860号抹消	
2	保谷市北町五丁目 1062番24の土地 武藤克哉、高杉秀雄持分	5	平成8年5月17日受付第25860号抹消	
3	保谷市北町五丁目 1062番30の土地	2	平成8年5月17日受付第25860号抹消	
4	保谷市北町五丁目 1062番32の土地	1	平成8年5月17日受付第25860号抹消	
5	保谷市北町五丁目 1062番地32、1062番地30 家屋番号 1062番32の建物	1	平成8年5月17日受付第25860号抹消	
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定により移記 平成3年7月11日	
	余白	余白	平成8年5月17日全部抹消	

共同担保目録

記号及び番号		(ホ)第1425号	調製	平成6年4月4日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備	
1	保谷市北町五丁目 1062番7の土地 安生光英持分	7	平成9年5月27日受付第29486号抹消	
2	保谷市北町五丁目 1062番24の土地 安生光英持分	6	平成9年5月27日受付第29486号抹消	
3	保谷市北町五丁目 1062番28の土地	2	平成9年5月27日受付第29486号抹消	
4	保谷市北町五丁目 1062番31の土地	3	平成9年5月27日受付第29486号抹消	
5	保谷市北町五丁目 1062番地28、1062番地31 家屋番号 1062番28の建物	2	平成9年5月27日受付第29486号抹消	
	余白	余白	平成9年5月27日全部抹消	

共同担保目録

記号及び番号		(ホ)第8405号	調製	平成8年5月17日
--------	--	-----------	----	-----------

* 「登記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	保谷市北町五丁目 1062番30の土地 西東京市北町五丁目 1062番30の土地	4	平成13年3月7日変更(所在) 平成15年6月30日受付第32162号抹消
2	保谷市北町五丁目 1062番32の土地 西東京市北町五丁目 1062番32の土地	3	平成13年3月7日変更(所在) 平成15年6月30日受付第32162号抹消
3	保谷市北町五丁目 1062番7の土地 西東京市北町五丁目 1062番7の土地 高吉俊男、高吉誠一持分	9	平成13年3月5日変更(所在) 平成15年6月30日受付第32162号抹消
4	保谷市北町五丁目 1062番24の土地 西東京市北町五丁目 1062番24の土地 高吉俊男、高吉誠一持分	8	平成13年3月5日変更(所在) 平成15年6月30日受付第32162号抹消
5	保谷市北町五丁目 1062番地32、1062 番地30 家屋番号 1062番32の建物 西東京市北町五丁目 1062番地32、106 2番地30 家屋番号 1062番32の建物	3	平成13年3月7日変更(所在) 平成15年6月30日受付第32162号抹消
	余白	余白	平成15年6月30日全部抹消

共同担保目録

記号及び番号	(6)第8388号	調製	平成9年5月27日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	保谷市北町五丁目 1062番7の土地 西東京市北町五丁目 1062番7の土地 安生光英持分	11	平成13年3月5日変更(所在) 平成19年7月31日受付第30922号抹消
2	保谷市北町五丁目 1062番24の土地 西東京市北町五丁目 1062番24の土地 安生光英持分	10	平成13年3月5日変更(所在) 平成19年7月31日受付第30922号抹消
3	保谷市北町五丁目 1062番28の土地 西東京市北町五丁目 1062番28の土地	4	平成13年3月7日変更(所在) 平成19年7月31日受付第30922号抹消
4	保谷市北町五丁目 1062番31の土地 西東京市北町五丁目 1062番31の土地	5	平成13年3月7日変更(所在) 平成19年7月31日受付第30922号抹消
5	保谷市北町五丁目 1062番地28、1062 番地31 家屋番号 1062番28の建物 西東京市北町五丁目 1062番地28、106 2番地31 家屋番号 1062番28の建物	6	平成13年3月7日変更(所在) 平成19年7月31日受付第30922号抹消
	余白	余白	平成19年7月31日全部抹消

共同担保目録

記号及び番号	(7)第2385号	調製	平成30年3月9日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	西東京市北町五丁目 1062番32の土地	5	余白

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63042 (1/1) 10/12

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
2	西東京市北町五丁目 1062番30の土地	6	余白
3	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 今西裕一持分	16	余白
4	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 今西裕一持分	17	余白
5	西東京市北町五丁目 1062番地32、1062番地30 家屋番号 1062番32の建物	5	余白

共同担保目録

記号及び番号		(㊦)第2386号	調製	平成30年3月9日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備	
1	西東京市北町五丁目 1062番32の土地	6	余白	
2	西東京市北町五丁目 1062番30の土地	7	余白	
3	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 今西裕一持分	17	余白	
4	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 今西裕一持分	18	余白	
5	西東京市北町五丁目 1062番地32、1062番地30 家屋番号 1062番32の建物	6	余白	

共同担保目録

記号及び番号		(㊦)第2494号	調製	令和1年9月30日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備	
1	西東京市北町五丁目 1062番23の土地	4	令和2年10月14日受付第36980号抹消	
2	西東京市北町五丁目 1062番1の土地	3	令和2年10月14日受付第36980号抹消	
3	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 株式会社丸正建設持分	19	令和2年10月14日受付第36980号抹消	
4	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 株式会社丸正建設持分	18	令和2年10月14日受付第36980号抹消	
	余白	余白	令和2年10月14日全部抹消	

共同担保目録

記号及び番号		(㊦)第6852号	調製	令和3年2月24日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備	
1	西東京市北町五丁目 1062番23の土地	6	余白	

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
2	西東京市北町五丁目 1062番1の土地	5	[余白]
3	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 トウルハンギョクハン持分	21	[余白]
4	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 トウルハンギョクハン持分	20	[余白]
5	西東京市北町五丁目 1062番地23、1062番地1 家屋番号 1062番23の2の建物	1	[余白]

共同担保目録

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
記号及び番号 (㊦)第7641号		調製	令和6年8月23日
1	西東京市北町五丁目 1062番28の土地	7	[余白]
2	西東京市北町五丁目 1062番31の土地	8	[余白]
3	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 株式会社キャトル企画持分	22	[余白]
4	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 株式会社キャトル企画持分	21	[余白]



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局田無出張所管轄)

令和6年9月10日

東京法務局板橋出張所

登記官

松本博明

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63042 (1/1)

12/12



表題部 (土地の表示)		調製	平成2年9月20日	不動産番号	0127000112347
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	保谷市北町五丁目			余白	
	西東京市北町五丁目			平成13年1月21日合併に伴う変更 平成13年3月5日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1062番7	山林	64		本番1から分筆 〔昭和51年3月19日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年9月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和29年2月23日 第1205号	原因 昭和28年9月9日相続 所有者 保谷市北町五丁目3番31号 本橋 鉦一 順位1番の登記を移記
2	所有権一部移転	昭和58年10月25日 第44791号	原因 昭和58年10月25日売買 共有者 練馬区石神井台四丁目12番28号 持分6400分の663 株式会社信濃建設 順位2番の登記を移記
3	株式会社信濃建設持分全部移転	昭和59年3月19日 第11676号	原因 昭和59年3月17日売買 共有者 保谷市新町二丁目10番22号 持分6400分の530 大沼 均 保谷市新町二丁目10番22号 6400分の133 大沼 純子 順位3番の登記を移記
4	本橋鉦一持分一部移転	昭和59年10月31日 第48374号	原因 昭和59年10月27日売買 共有者 練馬区関町二丁目甲143番地 持分6400分の330 有限会社田中建物 順位4番の登記を移記
5	有限会社田中建物持分全部移転	昭和60年4月22日 第18574号	原因 昭和60年4月20日売買 共有者 東村山市栄町三丁目6番地23 持分6400分の330 西東京住宅協同組合 順位5番の登記を移記
6	西東京住宅協同組合持分一部移転	昭和60年7月29日 第34221号	原因 昭和60年7月27日売買 共有者 杉並区荻窪五丁目16番15号 持分25600分の330 株式会社ハウスアンドトレーディング

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位6番の登記を移記
7	西東京住宅協同組合持分全部移転	昭和60年8月31日 第40025号	原因 昭和60年8月30日売買 共有者 茨城県鹿島郡大洋村大字台濁沢1416番地の31 持分25600分の495 高杉秀雄 保谷市北町五丁目5番2号 25600分の495 武藤克哉 順位7番の登記を移記
付記1号	7番所有権更正	昭和60年10月3日 第46057号	原因 錯誤 登記の目的 西東京住宅協同組合持分一部移転 高杉秀雄持分 25600分の165 武藤克哉持分 25600分の165 順位7番付記1号の登記を移記
8	株式会社ハウスアンドトレーディング持分全部移転	昭和60年9月9日 第41700号	原因 昭和60年9月3日売買 共有者 練馬区石神井町二丁目33番27号 持分25600分の165 須貝利行 練馬区石神井町二丁目33番27号 25600分の165 須貝祥子 順位8番の登記を移記
付記1号	8番登記名義人表示変更	平成13年3月14日 第10595号	原因 昭和60年9月16日住所移転 共有者須貝利行及び須貝祥子の住所 西東京市北町五丁目5番1号
9	西東京住宅協同組合持分一部移転	昭和60年10月15日 第47749号	原因 昭和60年9月27日売買 共有者 中野区江古田一丁目35番15号 持分25600分の330 安生光英 順位9番の登記を移記
付記1号	9番登記名義人表示更正	平成6年4月4日 第17227号	原因 錯誤 共有者安生光英の住所 保谷市北町五丁目5番2号
10	西東京住宅協同組合持分全部移転	昭和60年11月18日 第53793号	原因 昭和60年11月16日売買 共有者 保谷市下保谷五丁目7番17号 持分25600分の330 阿部耕一 順位10番の登記を移記
付記1号	10番登記名義人住所変更	令和1年9月30日 第39022号	原因 昭和60年11月18日住所移転 共有者阿部耕一の住所 東京都西東京市北町五丁目5番2号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年9月20日
11	本橋鉦一持分全部移転	平成6年10月13日	原因 平成5年2月27日相続

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第46766号	共有者 東京都中野区上鷺宮五丁目21番6号 持分6400分の5407 早船信子
12	高杉秀雄持分全部移転	平成8年4月30日 第23060号	原因 真正な登記名義の回復 共有者 保谷市北町五丁目5番2号 持分25600分の165 武藤克哉
13	武藤克哉持分全部移転	平成8年5月17日 第25862号	原因 平成8年3月28日売買 共有者 練馬区石神井町一丁目1番39-304号 持分25600分の165 高 旨 俊 男 小平市小川町二丁目1321番地1エスデル ハージ小平II201 25600分の165 高 旨 誠 一
付記1号	13番登記名義人表示変更	平成8年10月30日 第55000号	原因 平成8年5月25日住所移転 共有者高旨俊男の住所 保谷市北町五丁目5番2号
付記2号	13番所有権更正	平成8年10月30日 第55002号	原因 錯誤 高旨俊男持分 25600分の327 高旨誠一持分 25600分の3
付記3号	13番登記名義人住所変更	平成30年3月9日 第9342号	原因 平成17年12月16日住所移転 共有者高旨誠一の住所 東京都昭島市松原町一丁目1番1-1008号
14	高旨俊男、高旨誠一持分全部移転	平成30年3月9日 第9345号	原因 平成30年3月9日売買 共有者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 持分25600分の330 今 西 裕 一
15	阿部耕一持分全部移転	令和1年9月30日 第39024号	原因 令和1年9月30日売買 共有者 埼玉県所沢市旭町4番9号 持分25600分の330 株 式 会 社 丸 正 建 設
16	株式会社丸正建設持分全部移転	令和3年2月24日 第6207号	原因 令和3年2月24日売買 共有者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 持分25600分の330 ト ウ ル ハ ン ギ ョ ク ハ ン
17	安生光英持分全部移転	令和5年10月2日 第34834号	原因 平成28年2月17日相続 共有者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 持分25600分の330 安 生 久 子
18	安生久子持分全部移転	令和5年10月2日 第34837号	原因 令和5年3月21日相続 共有者 東京都荒川区東尾久五丁目35番7号 持分25600分の110 安 生 光 一 東京都西東京市北町三丁目3番7号 25600分の110

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63041 (1 / 1)

3 / 9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			菊地留美子 東京都板橋区幸町22番6号ESPRIT幸町105 25600分の110 西村博美
19	大沼均持分全部移転	令和6年3月27日 第10923号	原因 令和5年9月20日相続 共有者 東京都西東京市北町5丁目5番1号 持分6400分の530 大沼純子
20	安生光一、菊地留美子、西村博美持分全部移転	令和6年8月23日 第30346号	原因 令和6年8月23日売買 共有者 東京都豊島区南長崎六丁目21番19号キャトル東長崎102 持分25600分の330 株式会社キャトル企画 会社法人等番号 0116-01-016310

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	大沼均、大沼純子持分抵当権設定	昭和59年3月19日 第11679号	原因 昭和59年3月16日保証委託契約に基づく求償債権昭和59年3月19日設定 債権額 金870万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 保谷市新町二丁目10番22号 大沼均 抵当権者 中央区日本橋二丁目11番2号 太陽信用保証株式会社 共同担保 目録(4)第3899号 順位3番の登記を移記
2	須貝利行、須貝祥子持分抵当権設定	昭和60年9月9日 第41704号	原因 昭和60年8月4日保証委託契約に基づく求償債権同年9月3日設定 債権額 金2,230万円 損害金 年14% 債務者 練馬区石神井町二丁目33番27号 須貝利行 抵当権者 千代田区九段南一丁目5番6号 昭和信用保証株式会社 共同担保 目録(4)第4614号 順位11番の登記を移記
付記1号	2番抵当権移転	平成13年3月5日 第8926号	原因 平成8年6月28日合併 抵当権者 埼玉県浦和市常盤十丁目13番10号 あさひ銀保証株式会社
3	安生光英持分抵当権設定	昭和60年10月15日 第47752号	原因 昭和60年9月27日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,700万円 利息 年8.4% 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 中野区江古田一丁目35番15号 安生光英

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			抵当権者 <u>豊島区東池袋三丁目1番1号</u> <u>株式会社オリエントファイナンス</u> 共同担保 <u>目録(注)第8037号</u> 順位12番の登記を移記
4	<u>阿部耕一持分抵当権設定</u>	<u>昭和60年11月18日</u> <u>第53795号</u>	原因 <u>昭和60年11月11日保証委託契約に</u> <u>基づく求償債権同年11月16日設定</u> <u>債権額 金2,000万円</u> <u>損害金 年14%</u> <u>債務者 保谷市下保谷五丁目7番17号</u> <u>阿部 耕一</u> 抵当権者 <u>港区北青山三丁目6番1号</u> <u>ダイヤモンド信用保証株式会社</u> 共同担保 <u>目録(注)第5258号</u> 順位13番の登記を移記
5	<u>武藤克哉、高杉秀雄持分抵当権設定</u>	<u>昭和62年10月21日</u> <u>第59354号</u>	原因 <u>昭和62年10月8日保証委託契約による</u> <u>求償債権同月20日設定</u> <u>債権額 金2,000万円</u> <u>損害金 年14% 年365日日割計算</u> <u>債務者 保谷市北町五丁目5番2号</u> <u>武藤 克哉</u> 抵当権者 <u>千代田区平河町一丁目1番8号</u> <u>住銀保証株式会社</u> 共同担保 <u>目録(注)第4549号</u> 順位15番の登記を移記
	[余白]	[余白]	<u>昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項</u> <u>の規定により移記</u> <u>平成2年9月20日</u>
6	<u>1番抵当権抹消</u>	<u>平成5年5月6日</u> <u>第18656号</u>	原因 <u>平成5年4月20日主債務消滅</u>
7	<u>安生光英持分根抵当権設定</u>	<u>平成6年4月4日</u> <u>第17228号</u>	原因 <u>平成6年4月4日設定</u> <u>極度額 金1,000万円</u> <u>債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形債権 小</u> <u>切手債権</u> <u>債務者 保谷市北町五丁目5番2号</u> <u>安生 光英</u> 根抵当権者 <u>東京都豊島区南池袋二丁目14番</u> <u>3号</u> <u>株式会社東宝</u> 共同担保 <u>目録(注)第1425号</u>
8	<u>5番抵当権抹消</u>	<u>平成8年5月17日</u> <u>第25860号</u>	原因 <u>平成8年5月16日解除</u>
9	<u>高旨俊男、高旨誠一持分抵当権設定</u>	<u>平成8年5月17日</u> <u>第25865号</u>	原因 <u>平成8年4月24日保証委託契約による</u> <u>求償債権平成8年5月17日設定</u> <u>債権額 金2,600万円</u> <u>損害金 年14% (年365日日割計算)</u> <u>連帯債務者</u> <u>練馬区石神井町一丁目1番39-304号</u> <u>高旨 俊男</u> <u>小平市小川町二丁目1321番地1エステル</u> <u>ハージ小平II201</u> <u>高旨 誠一</u>

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			抵当権者 <u>東京都千代田区霞が関一丁目4番1号</u> <u>第一勧銀信用開発株式会社</u> 共同担保 <u>目録(ホ)第8405号</u>
10	7番根抵当権抹消	平成9年5月27日 第29486号	原因 平成9年5月27日解除
11	<u>安生光英持分根抵当権設定</u>	平成9年5月27日 第29488号	原因 平成9年5月27日設定 極度額 金360万円 債権の範囲 <u>証書貸付取引 金銭消費貸借取引</u> <u>保証取引 手形債権 小切手債権</u> 債務者 <u>保谷市北町五丁目5番2号</u> <u>安生光英</u> 根抵当権者 <u>東京都文京区本郷三丁目16番4号</u> <u>エヌ・エス・ファイナンス株式会社</u> 共同担保 <u>目録(ホ)第8388号</u>
付記1号	<u>11番根抵当権移転</u>	平成17年11月7日 第50331号	原因 平成17年10月3日合併 根抵当権者 <u>文京区本郷三丁目33番5号</u> <u>U F J ニ コ ス 株 式 会 社</u>
付記2号	<u>11番根抵当権元本確定</u>	平成17年11月7日 第50332号	原因 平成17年10月31日確定
付記3号	<u>11番根抵当権移転</u>	平成17年12月6日 第55168号	原因 平成17年11月15日債権譲渡 根抵当権者 <u>中央区日本橋二丁目2番2号</u> <u>有限会社オー・アール・ピー・シー</u>
12	2番抵当権抹消	平成13年3月5日 第8927号	原因 平成13年2月23日解除
13	9番抵当権抹消	平成15年6月30日 第32162号	原因 平成15年5月30日解除
14	11番根抵当権抹消	平成19年7月31日 第30922号	原因 平成19年5月28日解除
15	3番抵当権抹消	平成22年10月18日 第46406号	原因 平成22年10月5日弁済
16	4番抵当権抹消	平成29年10月18日 第42176号	原因 平成27年11月26日解除
17	今西裕一持分抵当権設定	平成30年3月9日 第9346号	原因 平成30年3月9日債権譲渡（原契約同日金銭消費貸借・譲渡人アルヒ株式会社）にかかる債権同日設定 債権額 金1,620万円 利息 年1・11%ただし、平成35年3月9日から年1・36%（月割計算とし、月未満の期間は年365日の日割計算） 損害金 年14・5%（年365日日割計算） 連帯債務者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西裕一 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西由美子

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構 共同担保 目録(ケ)第2385号
18	今西裕一持分抵当権設定	平成30年3月9日 第9347号	原因 平成30年3月9日金銭消費貸借同日設定 債権額 金180万円 利息 年2・895% (ただし、月割計算。月未満の期間は1年を365日とした日割計算) 損害金 年14・0% (年365日日割計算) 連帯債務者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西裕一 東京都西東京市北町五丁目5番2号 今西由美子 抵当権者 東京都港区六本木一丁目6番1号 アルヒ株式会社 共同担保 目録(ケ)第2386号
19	株式会社丸正建設持分抵当権設定	令和1年9月30日 第39026号	原因 令和1年9月30日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,200万円 利息 年2・5% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 埼玉県所沢市旭町4番9号 株式会社丸正建設 抵当権者 東京都青梅市勝沼三丁目65番地 青梅信用金庫 共同担保 目録(ニ)第2494号
20	19番抵当権抹消	令和2年10月14日 第36980号	原因 令和2年9月4日弁済
21	トウルハンギョクハン持分抵当権設定	令和3年2月24日 第6219号	原因 令和3年2月24日金銭消費貸借 令和3年2月24日設定 債権額 金2,200万円 利息 年3・9% 損害金 年14・0% (年365日の日割計算) 債務者 東京都西東京市北町五丁目5番2号 トウルハンギョクハン 抵当権者 東京都港区新橋二丁目20番1号 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社 共同担保 目録(マ)第6852号
22	株式会社キャトル企画持分根抵当権設定	令和6年8月23日 第30348号	原因 令和6年8月23日設定 極度額 金2,620万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都豊島区南長崎六丁目21番19号 キャトル東長崎102 株式会社キャトル企画 根抵当権者 東京都豊島区巣鴨二丁目10番2号 巣鴨信用金庫 (取扱店 推名町支店)

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			共同担保 目録(※)第7641号

共同担保目録			
記号及び番号	(カ)第2385号	調製	平成30年3月9日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	西東京市北町五丁目 1062番32の土地	5	余白
2	西東京市北町五丁目 1062番30の土地	6	余白
3	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 今西裕一持分	16	余白
4	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 今西裕一持分	17	余白
5	西東京市北町五丁目 1062番地32、1062番地30 家屋番号 1062番32の建物	5	余白

共同担保目録			
記号及び番号	(カ)第2386号	調製	平成30年3月9日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	西東京市北町五丁目 1062番32の土地	6	余白
2	西東京市北町五丁目 1062番30の土地	7	余白
3	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 今西裕一持分	17	余白
4	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 今西裕一持分	18	余白
5	西東京市北町五丁目 1062番地32、1062番地30 家屋番号 1062番32の建物	6	余白

共同担保目録			
記号及び番号	(カ)第6852号	調製	令和3年2月24日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	西東京市北町五丁目 1062番23の土地	6	余白
2	西東京市北町五丁目 1062番1の土地	5	余白
3	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 トウルハンギョクハン持分	21	余白
4	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 トウルハンギョクハン持分	20	余白

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63041 (1/1)

8/9

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
5	西東京市北町五丁目 1062番地23、1062番地1 家屋番号 1062番23の2の建物	1	[余白]

共同担保目録

記号及び番号		調製	
(マ)第7641号		令和6年8月23日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	西東京市北町五丁目 1062番28の土地	7	[余白]
2	西東京市北町五丁目 1062番31の土地	8	[余白]
3	西東京市北町五丁目 1062番7の土地 株式会社キャトル企画持分	22	[余白]
4	西東京市北町五丁目 1062番24の土地 株式会社キャトル企画持分	21	[余白]



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局田無出張所管轄)

令和6年9月10日

東京法務局板橋出張所

登記官

松本博明

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K63041 (1/1)

